

さなごうち

PUBLIC INFORMATION SANAGOCHI

「大川原高原から見える星空と風車」



撮影 小田大輔さん

大川原高原に風車15基の設置が完了しました。

今回設置された施設は、県内初の大型集合風力発電施設で、総出力1万9,500kW（出力1,300kWの風力発電設備×15基）は、四国でも最大級の規模です。

IP電話番号

村役場代表 5000~5004
議会事務局 5005
教育委員会 5006
社会福祉協議会 5007

総務企画課 ☎ 679-2113 出納室 ☎ 679-2972 産業建設課 ☎ 679-2115
住民福祉課 ☎ 679-2114 議会事務局 ☎ 679-2152
社会福祉協議会(農振センター) ☎ 679-2304

FAX 679-2125

教育委員会 ☎ 679-2817・FAX 679-2173

土・日・祝日
及び夜間

☎ 679-2111

FAX 679-2125

主な内容

議会だより(9月定例議会)……………6

防災訓練のお知らせ……………16

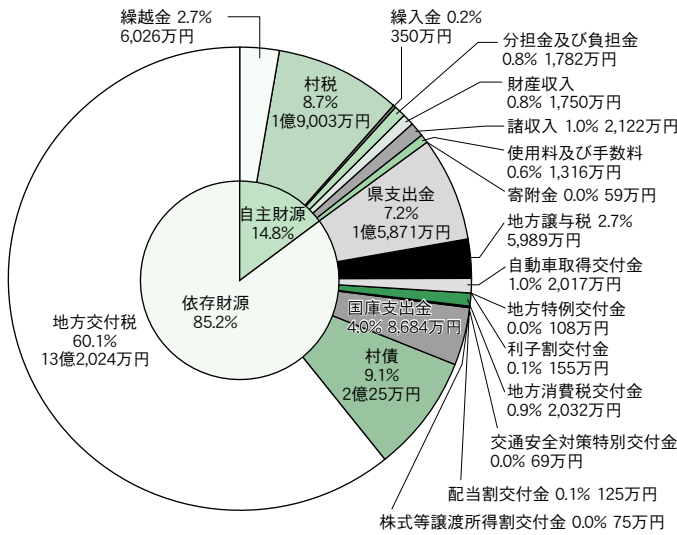
歳入 21億9,582万円

決算収支の概況

| | | |
|---------------|---|------------|
| 歳入総額 | A | 21億9,582万円 |
| 歳出総額 | B | 21億3,001万円 |
| 歳入歳出差引額(A-B) | C | 6,581万円 |
| 翌年度へ繰り越すべき財源D | | 1,090万円 |
| 実質収支額(C-D) | | 5,491万円 |

村税の内訳

| 区分 | 平成18決算 | 平成19決算 | 前年度比較 |
|-------|----------|----------|-------|
| 村民税 | 6,940万円 | 8,749万円 | 26.1 |
| 固定資産税 | 8,741万円 | 8,667万円 | △ 0.8 |
| 軽自動車税 | 846万円 | 863万円 | 2.0 |
| 村たばこ税 | 764万円 | 724万円 | △ 5.2 |
| 計 | 17,291万円 | 19,003万円 | 9.9 |



一般会計

平成19年度決算は、歳入21億9,582万円(前年度に対し、22.8%減)、歳出21億3,001万円(前年度に対し、23.5%減)となり、歳入歳出ともに前年度を下回りました。

歳入
村税、財産収入などの自主財源は、全体の14.8%を占めています。残りは国や県の補助金、村債(村の借金)などの依存財源で占められています。

歳出
科目別、性質別歳出決算総額は、上のグラフのとおりとなっています。

財政指標

◎経常収支比率 84.4%

(前年度より6.4%の改善)

人件費や公債費など継続して固定的に支出される経費のために、経常一般財源(村税など使途が特定されず毎年経常的に歳入される金)がどれだけ重用されたかを示します。この割合が高いほど財政的余裕がないということになり、80%以内が望ましいとされています。

特別会計決算

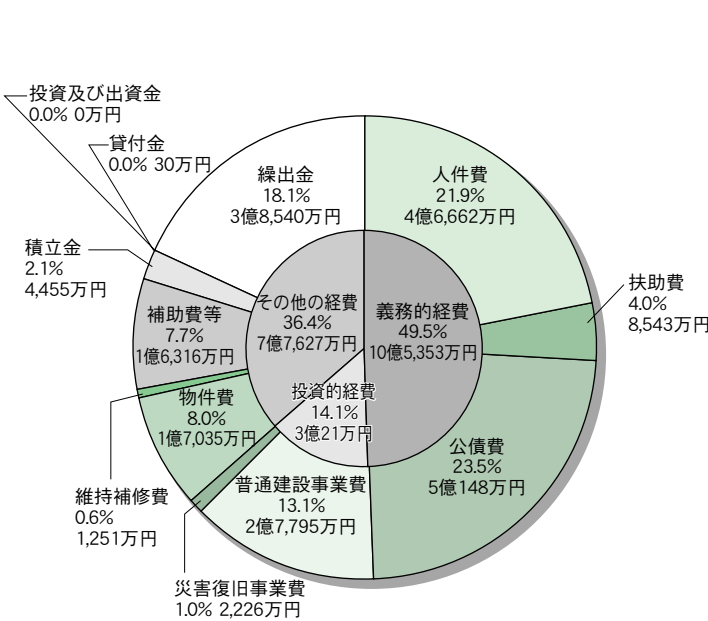
| 区分 | 歳入 | 歳出 | 差引残高 |
|----------|------------|------------|---------|
| 国民健康保険事業 | 4億 939万円 | 3億9,763万円 | 1,176万円 |
| 簡易水道 | 1億2,140万円 | 1億2,005万円 | 135万円 |
| 老人保健 | 4億8,810万円 | 4億8,810万円 | 0万円 |
| 農業集落排水事業 | 1億9,796万円 | 1億9,586万円 | 210万円 |
| 介護保険事業 | 3億3,318万円 | 3億2,206万円 | 1,112万円 |
| 計 | 15億5,003万円 | 15億2,370万円 | 2,633万円 |

本村では、集中改革プランを進め、人員削減・組織のスリム化等により、一般会計総人件費の削減(平成15から19年度の5年間で約4億3千万円の削減)をはじめとする歳出削減に取り組んできました。

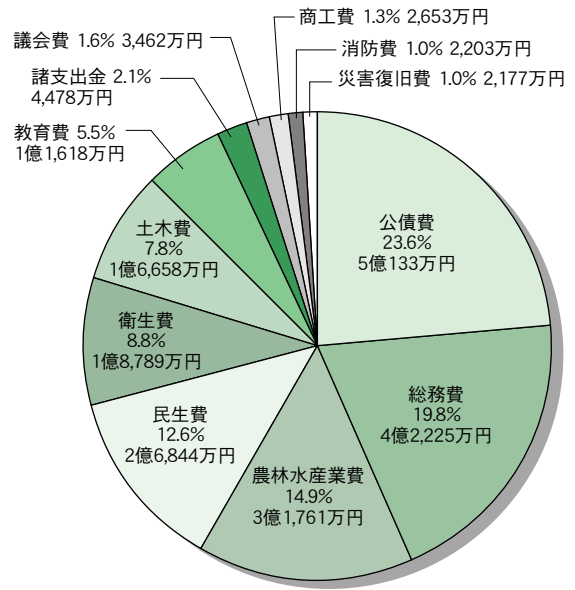
しかし、各会計ともに起債の元利償還金の償還ピークが、簡易水道特別会計では平成19年度に、一般会計では平成20年度に、農業集落排水事業特別会計では平成21年度と集中している状況から、今後、減債基金による繰上償還や農業集落排水事業特別会計における資本費平準化債の活用を検討し、実質公債費比率軽減のための措置を講じなければならないと考えています。

歳出 21億3,001万円













性質別歳出の状況



目的別歳出の状況



平成19年度 村民一人当たりの納めた村税は64,900円
 平成19年度 村民一人当たりに使われたお金は総額727,463円

| | | | | | |
|---|---|---|--|--|---|
| 公債費 171,218円  | 総務費 144,211円  | 農林水産費 108,474円  | 民生費 91,679円  | 衛生費 64,171円  | 土木費 56,891円  |
| 教育費 39,680円  | その他の経費 15,294円  | 議会費 11,825円  | 商工費 9,059円  | 消防費 7,525円  | 災害復旧費 7,436円  |

※平成19年10月1日現在人口2,928人で計算しています。

財政健全化法に基づく4指標及び資金不足比率の公表について (平成19年度決算)

○財政健全化法とは？

財政健全化法とは、自治体の財政破たんを未然に防ぐため、国が財政状況をより詳しく把握し、悪化した団体に対して早期に健全化を促すための法律です。

○財政の健全度を判断するには？

以下の項目で判断します。(◎は佐那河内村の数値)

| | 健全財政 (健全経営) | | 財政悪化 (経営悪化) | |
|------------|----------------|----|----------------|---------|
| | 佐那河内村 の数値 | 0% | 早期健全化段階 | 再生段階 |
| ① 実質赤字比率 | -% | ◎ | 15.00%~ | 20.00%~ |
| ② 連結実質赤字比率 | -% | ◎ | 20.00%~ | 40.00%~ |
| ③ 実質公債費比率 | 22.2% | | ◎ 25.00%~ | 35.00%~ |
| ④ 将来負担比率 | -% | ◎ | 350%~ | |
| ⑤ 資金不足比率 | -% | ◎ | 20%~ | |

※実質赤字額または連結実質赤字額がない場合、実質公債費比率または将来負担比率が算定されない場合、及び資金不足額がない場合には「-」と記載されます。

早期健全化基準
経営健全化基準

財政再生基準

イエローカード

レッドカード

《早期健全化基準》

財政悪化の状態が「黄色信号」。破たん防止の措置であり、自治体は自主的に財政再建に取り組む。

この基準を越えると、一般的な事業等は制約され、財政健全化計画を策定し、議会の議決を受け公表し、計画の実施状況も公表しなければならない。また外部より監査を受けなければならない。

《財政再生基準》

財政悪化の状態が「赤信号」。国の管理のもとで財政再建に取り組む。

この基準を越えると、早期健全化よりも厳しく一般的な事業等は出来なくなり、財政再生のみを目標とした自治体となる。

《経営健全化基準》

資金不足比率において早期健全化基準に相当するもの。

項目別の解説

①実質赤字比率とは・・・

普通会計(※)の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示す比率。

◆佐那河内村の平成19年度決算における算定結果は、実質収支額(当該年度に属すべき収入と支出の実質的な差額)が77,791千円の黒字(標準財政規模に占める割合は4.93%の黒字)となっており、実質赤字比率は-%となっています。

◎標準財政規模とは地方公共団体が自由に使える財源の標準的な規模を示す指標のひとつ。自治体の財布の大きさを表す重要な数値です。(平成19年度は1,576,903千円です。)

※普通会計とは、一般会計及び国民健康保険事業特別会計・老人保健特別会計・介護保険事業特別会計を含めた会計のことです。

②連結実質赤字比率とは・・・

全会計の赤字や黒字を合算し、自治体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示す比率。

◆佐那河内村の平成19年度決算における実質収支額の算定結果は、81,244千円（標準財政規模に占める割合は、5.15%の黒字）となり、連結実質赤字比率は-1%となっています。

③実質公債費比率とは・・・

自治体の「財布」から、「借金返済」にどれだけ充てられているかを示す比率。（公債費とは、借りたお金を返すための返済金のこと。）

◆佐那河内村の算定結果は、平成17年度の値が18.6%、平成18年度が23.4%、平成19年度が24.7%となっており、3か年の平均値は22.2%となっています。

実質公債費比率が高い



財政の硬直化

※家庭に例えると家計に占めるローン返済の割合が高い。

※自由に使えるお金が少ない。

④将来負担比率とは・・・

一般会計の借入金、将来支払っていく可能性のある負担金等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す比率。

◆佐那河内村では、平成19年度末の算定結果では、

将来負担するもの・・・7,057,940円

- ・地方債（村の借金）の返済
- ・現時点で全職員が退職したと仮定した場合の退職手当負担見込みなど

軽減されるもの・・・7,121,016千円

- ・基金（村の貯金）
- ・借金の返済に対する国からの交付見込額

【将来負担比率の算定式】

将来負担するもの
7,057,940千円

—

軽減されるもの
7,121,016千円

×100 = -1%※

標準財政規模
1,576,903千円

—

H19年度分の国からの
借金に対する交付額
477,624千円

※分子が△になるため-1%となる。

⑤資金不足比率とは・・・

各公営企業※の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示す比率。

◆佐那河内村では、平成19年度決算において各公営企業とも赤字がない状態であり、資金不足比率は-1%となります。

※公営企業とは、簡易水道特別会計及び農業集落排水事業特別会計を含めた会計のことです。

結 論

以上の5つの項目のうち①～④の指標により、佐那河内村の財政が健全であるかどうかをチェックしてきましたが、どの項目もイエローカードである早期健全化基準に満たないことがわかりました。

また、⑤の指標による各公営企業も経営健全化基準に満たないことがわかりました。

しかし、各項目の数値が早期健全化基準を下回っているとはいえ、実質公債費比率は22.2%と深刻な数値で、予断を許さない状態です。また、平成21年度には小中学校校舎等の建て替えも控えているため、今後それに伴う多額の借金借り入れが見込まれています。さらに、各会計とも起債の償還ピークが、ここ1、2年に集中している状況から、今後、繰上償還など早急に検討し、実質公債費比率軽減のための対策を考えていきます。

このように佐那河内村も依然厳しい財政状況であることにかわりなく、引き続き堅実な財政運営に取り組んでいきます。

議会だより

9月定例議会

平成20年佐那河内村議会9月定例会は、9月10日に開会され、平成19年度一般会計・各特別会計決算認定6件、補正予算案件3件、条例案件2件、単行案件1件、報告2件、議員提出議案3件の審議を行い、いずれも原案どおり可決し、9月18日閉会しました。

決算認定

議案第40号 平成19年度佐那河内村一般会計歳入歳出決算認定
議案第41号 平成19年度佐那河内村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
議案第42号 平成19年度佐那河内村簡易水道特別会計歳入歳出決算認定
議案第43号 平成19年度佐那河内村老人保健特別会計歳入歳出決算認定
議案第44号 平成19年度佐那河内村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定
議案第45号 平成19年度佐那河内村介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定

補正予算

議案第46号 平成20年度佐那河内村一般会計補正予算(第2号)
歳入歳出それぞれ3656万円を追加し、歳入歳出予算の総額を23億8013万3千円とした。村道維持補修工事費・住基システム改修費などを追加するもの。
議案第47号 平成20年度佐那河内村国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
歳入歳出それぞれ900万円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億9263万円とした。平成19年度事業精算に伴う償還金及び退職者医療の増高に伴う給付費を追加するもの。

議案第48号 平成20年度佐那河内村農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
歳入歳出それぞれ282万円を減額し、歳入歳出予算の総額を2億218万円とした。嵯峨地区集落排水の真空弁及びスクリーンユニット購入費の追加及び職員の人件費を減額するもの。

条例の改正

議案第49号 佐那河内村応援基金条例
ふるさと納税制度により寄附者から受け入れた寄附金を積み立て、各事業に活用するため基金を設置するもの。
議案第51号 特別職の職員の給与

に関する条例の一部を改正する条例
平成20年10月分から平成21年3月分までの村長の給料月額を30%減額するもの。

単行案件

議案第50号 土地改良事業の施行について
土地改良法の規定に基づき、田野々地区農道整備事業を施行するについて議会の議決を経るもの。

報告

報告第2号 健全化判断比率報告書について
報告第3号 資金不足比率報告書について

議員提出議案

議案第3号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書について
過疎地域自立促進特別措置法が平成22年3月に失効することから、引き続き総合的な過疎対策を充実

強化されるよう新たな過疎対策法の制定を国に要望するもの。

議案第4号 地方の道路整備の促進と道路整備財源の確保を求める意見書について

佐那河内村は、他の地域と比べ道路整備が大幅に遅れていることから、遅れている地方の道路整備を着実に推進するとともに、道路整備財源の安定的な確保を国に要望するもの。

議案第5号 公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書について

公共工事における建設労働者の適正な賃金が確保されるよう公契約法の制定について国に要望するもの。

一般質問

大岩 和久議員

質 風力発電工事に関連して①村道の原状回復に対しての経過について②本体設置箇所における植栽及び緑化に対しての

経過について③施設の具体的な活用について

答 ①村道大川原本線などを優先して復旧工事を行い、その後、他の路線の復旧にも取りかかる予定。②大部分が保安林であるため、県からの指導を受けた業者が行う植栽復旧作業を注視していきたい。③ヒルトップハウスについては、風力発電の展示施設として継続的に活用してもらえよう要望している。ログハウスの活用については、今後の検討課題。

質 災害時における防災体制の各機関の役割分担などについて

答 災害対策基本法に基づき、一般編・地震対策編の地域防災計画を策定し、防災会議毎に更新している。これに基づき、今後関係機関と連携が取れるような協議を進めたい。

質 情報公開について①議会などの公開について②ホームページなどの活用について

答 ①議会の公開については、議会内での判断になる。その方針に従い、検討していきたい。②専門職員を配置するのは難しいので、庁内にホームページ策定委員会を立ち上げ、情報提供に努めている。

質 校舎改築について①住民に對しての情報公開の方法などについて②住民との合意形成の図り方について

答 ①広報・ホームページなどを活用し情報公開に努め、また常会長行政連絡会でも周知してきた。今後もあらゆる集会の場をお借りして周知していく予定。②住民並びに関係各位にご理解いただいていると認識している。今後も、ワークショップなどで寄せられた意見を反映していきたいと考えている。

安富 幸彦議員

質 小中学校校舎改築について①情報公開は十分できているのか②合意形成は本当になされているのか

答 ①十分だとは考えていない。今後も情報公開に努めていきたい。②小中一体型の校舎を建築するためのワークショップにご参加いただいた皆さんとは合意形成ができていますと受け止めています。

質 府能水道について①今年の渇水期は水道水が確保できたのか②関係水利権者の戸数及び水利権者への支払いについて③今後の府能水道の経営をどのように進めるのか④役員職員の業務上の安全確保は確実に実行できているのか

答 ①十分確保できた。②建設当時、水利権者との協議は、西鉾用水のみと理解している。当時の関係者約20戸、水田面積約1.4ha。現在は6戸、水田面積は約0.8haである。支払いに関しては、西鉾用水・府能用水に支払っている。③水源の確保は、今までの水源と府能上井用水からの導水で賄えることを認識している。④危険な水源地へ出向くことが少なくなるような対策を取ってきた。現場へは複数の職員で行っている。水源までの村道へ

の落石対策は、ロックネックなどの設置をしていきたい。

質 6月議会で答弁した、教育三法の改正とは事実か

答 真実であると認識している

質 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改定点を受けて、村教委はどのような変革をなしたか。

答 一、教育方針・教育理念の見直しと策定。二、近隣市町村との協力・連携を深め、教育行政の体制の整備・充実を進めている。三、教育委員それぞれが、教育行政について重大な責任を自覚するとともに、改正法の基本理念に即した運営が行えるよう努めている。四、教育委員には2人の小中保護者が加わっている。

効果的な教育行政の推進に資するとともに、教育事務の管理執行状況について点検・評価を行い、その報告書を議会へ提出し公表する方向で検討している。

質 村教委の校舎建設における職務権限とその現実とのギャップはないのか

答 特にギャップがあるとは認識していない。

質 6月議会への教育委員長欠席の正当性を伺いたい

答 議員各位から配慮いただいたことが正当性を申し立てる最大の正当性であると考えている。なお、答弁については、教育長に委任し対応した。

質 村教委は、小中一貫教育を実施するのか伺いたい

答 将来的には、小中一貫教育をめざしているが、早急な実施は無理。今は連携教育の充実を図り、協議・検討を重ねていく。

質 新校舎設計審査委員について①外部審査委員について

どの程度知っているのか②教育学の専門家がいない論拠を伺いたい③審査委員会に村長・議長が出席し、教育委員が出席しないのはなぜか④どのような新校舎像

を描いているのか

答 ①建築士会を通じて紹介いただいた委員。講演内容などから、すばらしい人物だと認識している。②外部委員のうち2人は、多くの学校建築に携わっており、校舎建築に関しては専門的知識を有していると考えられる。③村長は、小中学校設置者であり、議長は、村民に選ばれた議員の代表である。

教育委員会での意向をまとめ、教育委員長が代表して、審査に当たりたいと考えている。④建築設計コンペの結果を踏まえ、十分検討していきたい。

中野 實議員

質 小・中学校校舎改築の進捗よく状況と財政の現状について

答 12月議会において業者の決定ができるよう、準備を進めている。資材単価などの値上がりも十分考慮しながら、常に財政計画を点検し、実質公債比率が25%を超えないよう取り組んでいきたい。

瀧倉 俊晴議員

質 行財政改革について①村の行政改革大綱について、どのような成果があったか②財政の健全化はどう進めるのか

答 ①事務事業の見直しでは、民間委託の推進、各種団体補助金の削減など。組織・機構改革では、課の削減、給与などの削減並びに非常勤特別職の報酬見直し、管理職手当の削減など。また、健全な財政運営の拡充と経費節減・合理化として、各種使用料の引き上げなどそれぞれの項目ともに順調に改革が進んでいる。一部計画通りに進んでいない項目については、これから議論・検討していきたい。②あらゆる改革を進めながら、堅実に財政運営を進めていく必要があると考えている。

質 集落排水施設について①家庭排水の適正使用はどう進めるのか②地元が行っている処理場管理業務を一本化してはどうか

答 ①現在、様々な方策を検討、学習し最善策を模索している。

②業者委託になると、使用料の割増など使用者負担が大きくなる可能性がある。また、適正管理の意識付けとして利用者にも管理に携わっていただき、維持管理に努めていただきたい。

仁羽 悟郎議員

質 校舎改築に伴いナイター施設が使用できなくなるが今後の対応を伺いたい

答 ナイター設備を新設することは、莫大な予算を要する。仮設のナイター設備で対応できるのであれば、今後教育委員会内で検討したい。

質 平成23年7月24日でアナログ放送が終了するが、独居老人世帯・高齢者への対応について伺いたい

答 国が難視聴地域対策として補正予算を組んでいる。その内容を十分検討し対応したい。また、

デジタル放送受信方法に関しては、今後周知徹底していききたい。

質 農業集落排水施設処理場の管理について、6施設個別に1人ずつ計6人の管理人がいる。地元管理を一本化し、管理人を減らす方が経済的かつ効率的ではないか

答 地域ごとに雇われている管理人を村が一方的に解雇できない。地域ごとの雇用体系が明確にならない限り、前には進めないと考えている。

長尾 久代議員

質 大川原ヒルトップハウスの今後の管理体制について伺いたい。また、直売所の営業についてどのようにお考えなのか

答 ヒルトップハウスの管理体制並びに直売所の営業形態については、所管課で十分協議し進めていきたい。

質 健康健診について①受診率の向上を図る政策について②ガン検診も同時に行ってはどうか、また無料化の考えはないのか

答 ①集団健診の他、個別健診もできるよう準備を進めている。また、広報誌・常会・防災無線などを活用し、受診率向上のため周知徹底していききたい。②ガン検診と健康健診とは対象が異なるため、同時に行うことは難しい。負担金については、応分の負担はお願いしたいと考えている。

尾山 光雄議員

質 校舎改築について広く村民に周知徹底を図るために地域座談会を開催してはどうか

答 どのような手法で開催するのが一番効果的なのか検討していききたい。

質 校舎改築予定地の地下構造について①活断層等の調査について②建築設計上の対応に

ついて
答 ①、②今後教育委員会をはじめ関係機関とともに、検討・調査していく必要があると考えている。

質 自然災害などの取り組みについて①土砂災害防止対策の推進状況について②災害発生の未然防止対策について③避難場所の周知徹底について

答 ①土砂災害警戒情報などの危険情報を迅速に受け、防災無線を通じて早い段階での避難を呼びかけていきたい。②国・県ともに予算状況が厳しく、補助金などの配当が少ないのが現状だが、県単急斜地崩壊対策事業で家敷の補強工事などに今後取り組んでいきたい。また、不測の事態に備えて、消防団や地域と連携を深めながら対策を講じたい。③避難場所を示す看板を公共施設3ヶ所に設置している。また今年度中に新しい防災マップを作り全戸に配布する予定。

岩佐 博男議員

質 農業集落排水施設について
①村内6施設の定期点検は

どのように行われているのか②嵯峨地区の施設は、頻繁に故障していると思うが、今後どのような対策を講じるのか

答 ①4業者に委託し、最低週1回の点検を行っている。また、

必要に応じて適宜対応している。②故障時には、職員・管理者が昼夜・休日を問わず対応している。今後も更に連携を深め、事故などないよう、管理の推進に努めていきたい。

質 新府能トンネル開通後の通行量増加に対する対応策について

答 国道の管理者である徳島県・東部県土整備局へ対策を強く要望はしているが、厳しい予算の中で、対応がまだ十分なされていない。今後も機会あるごとに要望し続けていきたい。

岡本 隆次議員

質 災害時の家屋の塀の倒壊・落石及び水害時の人命確保についてどのようにお考えか。

答 早めの避難が人命確保の大事な要素だと考えている。家屋の塀の倒壊対策については、どのような対応ができるのか検討していきたい。落石・増水時の対策として、建設業協会の皆さんからのご協力をいただきながら、対策を講じていく。

質 全国学力テスト結果発表について①村としてはどうするのか②学力テストの必要性について

答 ①過度な競争を招くおそれがあるので、公表はしない。②学力テストの結果を検証し、課題を把握して、今後の児童・生徒一人ひとりの学習活動の改善を図るためには必要であると考えている。

議 会 行 事 出 席 報 告

〈場 所〉
〈出席者〉

平成20年9月

| | |
|-------|---|
| 9月 1日 | 総務委員会〈役場〉(総務委員) |
| 3日 | 村議会全員協議会〈農振センター〉(全議員) |
| 7日 | 佐中清流祭(佐中体育館、同校舎)(加藤・中野正副議長、安富総務委員長) |
| 10日 | 平成20年度第3回村議会定例会開会 〈会期を19日までの10日間と決め、議案の上程並びに決算報告、議案審議及び平成19年度会計決算審査を実施〉(全議員) |
| 11日 | 平成20年度第3回村議会定例会(2日目)〈決算書類審査〉(全議員) |
| 14日 | 佐小秋季運動会〈佐小グラウンド〉(加藤・中野正副議長、安富総務委員長) |
| 16日 | 平成20年度第3回村議会定例会(3日目)〈村内現地調査、決算書類審査〉(全議員) |
| 17日 | 平成20年度第3回村議会定例会(4日目)〈一般質問〉(全議員) |
| 18日 | 平成20年度第3回村議会定例会(最終日)〈追加議案、議員提出議案の上程、議案に対する質疑、討論を行い、表決し閉会〉(議長他8人) |
| 22日 | 9月分例月出納検査〈役場〉(西川・長尾監査委員) |
| 24日 | 健祥会ハイジ敬老会〈健祥会ハイジ〉(加藤議長) |
| 26日 | 村農業委員会定期総会〈農振センター〉(仁羽農業委員) |
| 27日 | 大川原風力発電設備完成記念式典〈大川原高原現地〉(全議員) |
| 29日 | 総務委員会〈役場〉(総務委員) |

リンカーン記念平和勲章受章

書家 山根 玉峰(本名義雄)さん

長年にわたる活動とその功績が認められ、今回の受賞となりました。

昨年は、お忙しい中、書道教室・講演会を開催していただき、その上新府能トンネルの銘板を作成していただきました。また佐那河内小学校との交流を深める中、度々小学校を訪れてくださり、書道教室の開催、そして作品を寄贈していただきました。

ふるさと佐那河内村が世界に誇れる偉人山根玉峰先生へ、心を込めてお祝い申し上げます。



昨年、10月1日に開催された講演会での風景



新府能トンネル銘板は、山根先生作

山根義雄(号玉峰)先生の紹介

- 出身地 佐那河内村上字牛木屋
- 書歴 日展入選 24回
文部大臣賞・教育功労賞
世界芸術賞・世界文化大賞など受賞
- 日本全国・オーストラリア・中華民国・ブルガリア・
米国など世界各国で書家として活躍中

「リンカーン平和勲章」とは

アブラハム・リンカーンの事跡を賞賛、記念してつくられた米国財団法人リンカーン記念平和財団が、民間の生活に直結し役立つ研究活動、平和維持と福祉活動などに携わり成果をあげている人物を発掘し顕彰する制度を押し進めている。日本においても同様の趣旨から、永年にわたり専門分野における研究により日本文化の向上発展に尽くした人物に、その業績を高く評価すると共に一層の研究を祈念して、この勲章を授与している。

10月1日から、神山・佐那河内間を路線バスがつながります！

新府能トンネル完成に伴い、10月1日から、徳島バス佐那河内線が、神山高校前まで延長になりました。

運行初日のこの日、徳島発初便のバス運転手に、記念の花束を贈呈しました。

通学・通勤・通院など、路線バスは交通弱者(運転免許を持たない(持てない)、自家用車を持たない(持てない)高齢者・子ども・障害者など)にとって、欠かせない交通手段です。

積極的に路線バスをご利用ください。



産業建設課からのお知らせです。

ご家庭から何気なく流している生活排水から、トラブルが発生しています。

〜ご家庭における集落排水の使い方について〜

農業集落排水施設は、各家庭からの汚れた水をきれいな水に変える施設です。ゴミなどが入ると、消化不良になりきれいな水に変えることができません。適切な維持管理ができるよう、村民の皆さんのご協力をお願いします。

◆家庭での注意事項◆

◎集落排水へ流せる物

- ・台所排水
- ・浴槽等排水
- ・水洗便所排水・手洗水
- ・洗濯排水

◎集落排水へ流せない物

- ・雨水、土砂
- ・油類、有害な物質（防臭剤・ガソリン・オイル・農薬・クレゾール・殺虫剤など）
- ・水に溶けない物（靴下・ナイロン・ビニール・ゴム製品・タバコの吸い殻・ティッシュユーパーパー・紙おむつ・生理用品など）
- ・茶くず、野菜くず、魚の頭・臓器などの生ゴミ、天ぷら油
- ・その他塩素系の洗剤、強酸・アルカリ性のもの



◎雨水を混入させない
計画汚水量をオーバーし、処理ができなくなります。

◎宅地内のクリーン枀清掃について

クリーン枀は、公共枀へ流れるまでに野菜くずや髪の毛などを取り除くための枀です。定期的（週1〜2回程度）に清掃し、適切な維持管理に努めてください。



清掃前



清掃後

これらのことを守って、いつまでも故障なく使用できるように、皆様のご協力をお願いします。

お願い！ 可燃ゴミの収集日は、毎週水曜日です。

収集日以外の日、ゴミが出されると、突風や野良猫、カラスによるゴミの飛散のおそれがあります。

カラスや猫などによる散乱防止のため、決めた日に決められた場所に出すようにしてください。

また、粗大ゴミと一緒に出されていることもありますが、この行為は、**不法投棄**です。ゴミの不法投棄は犯罪で、処罰の対象となりますので、ご注意ください。

粗大ゴミの収集については、佐那河内クリーン対策協議会が年4回実施しています。

次回収集日は、平成20年12月17日(水)です。ご利用ください。

～可燃ゴミ収集日～

毎週水曜日(祝日の場合は収集中止)

午前8時30分～午前11時

役場前追上駐車場

～小規模移動放牧が始まりました～

鳥獣害(サル)の生息環境管理と遊休農地解消を目的に、2頭の牛の放牧が行われました。この事業は、佐那河内神山地域鳥獣害防止広域対策協議会の一事業として、今年度末まで実施されます。

この事業に関心がある人は、ぜひ見学にお越しください。

詳しいことは、お問い合わせください。



平成20年度明治大学ファームステイ研修

平成20年9月5日から11日までの7日間

ファームステイ研修とは、学生たちが農家に下宿し、寝食をともにしながら農業体験を行うものです。

昨年度に引き続き、明治大学農学部の学生9人が、来村しました。

初日5日に行われた対面式では、学生から「泥まみれ、汗まみれになって頑張ります！」と頼もしい発言がありました。

大学2年生の彼らにとって、農作業は、苦しいのか？楽しいのか？農作業中の彼らへの質問は、「すだち取りはどうですか？」の1問に絞り、率直な感想を伺いました。



正直、しんどいです。でも、毎日楽しいです！

受入農家；千田さん
学 生；三橋 一真さん
山本真白峰さん



体力的な問題より、集中力の問題。根気のいる仕事です。

受入農家；尾崎さん
学 生；松崎 亮さん

体力には自信があります。でもこの暑さとトゲの痛さには耐えかねています。



受入農家；正木さん
学 生；伊藤 斉哉さん

作業には馴れ、時間が経つのが早いです。ただ、虫には馴れることはできませんね。



受入農家；小谷さん
学 生；竹村 佑子さん
松島加奈子さん



受入農家；西岡さん
学 生；宇佐美幸大さん

想像していたのとは違う大変さ、地道に作業することの大切さを感じています。と同時に、単純作業の大切さも感じています。



受入農家；岩城さん
学 生；葉山 大樹さん
矢澤 龍也さん

とにかく、トゲが痛いのと、毎日暑いです。

私たち人間が生きていくために必要な食料を生産する農業。しかし、農業者の高齢化が進み、後継者不足が深刻化しています。しかし近年、食の安全を求める声が高まり、価格は二の次で、より安全・安心なものを求める傾向にあるのも事実です。これからの農業を支える彼ら若者にとって、残り多い研修となったことでしょうか。最後に、忙しい農繁期に快く学生を受け入れてくださった農家の皆さん、ありがとうございました。

住民福祉課からのお知らせです。

佐那河内村国民健康保険加入者 特定健診・特定保健指導の実施について

- 平成20年4月から、国の方針によりメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健康診査と保健指導の実施が全ての医療保険者に義務づけられました。
- メタボリックシンドロームとは、内臓脂肪の蓄積により、高血圧・高血糖・高脂血症(脂質異常症)などを引き起こす状態のことを言います。
- 佐那河内村国民健康保険においても、このメタボリックシンドロームに着目した「特定健診」と「特定保健指導」を実施しています。

日 時 第2回目 平成20年10月20日(月) 9:00~11:30(受付)
13:00~15:30(受付)

場 所 農業振興センター1階会議室

対 象 者 昭和9年4月1日から昭和44年3月31日生まれの国民健康保険加入者で、特定健診未受診者(8月7日受診者及び脳ドックなど受診者以外の人)

注意事項 健診前10時間以上は、水以外の飲食は控えてください。
午後に健診を受診する場合は、軽めの朝食とし、その後水以外の飲食は控えてください。
健診前日のアルコールの摂取や激しい運動は控えてください。

~健診にあたって~

健診は、自分自身の健康状態を認識できる機会です。自覚症状で判断せず、自分のからだのことを数値で判断するのが検診結果です。

~特定保健指導の実施について~

健診の結果に応じて、保健指導が必要な人には案内します。

詳しくは、国民健康保険担当・保健師まで

長寿医療制度(後期高齢者医療制度)

保険料納付のお知らせ

納付書が届いている人は、納期までに必ず納めてください。

長寿医療制度は公費や後期高齢者支援金のほか、被保険者一人ひとりに納めていただく保険料で運営されています。

平成20年度の普通徴収(口座振替、直接納付の人)納期

| 1期 | 2期 | 3期 | 4期 | 5期 | 6期 | 7期 | 8期 |
|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |

納期限は各月の末日になります。ただし、その末日が土曜日、日曜日及び休日(祝日)の場合は、次の平日が納期限となります。

○被保険者証について

被保険者証は1人に1枚交付され、75歳になる誕生日までに、送付(または窓口交付)します。

○障害認定について

新たに障害者手帳などの交付を受けられる65歳以上75歳未満の人が、長寿医療制度に加入する場合は、障害者手帳等交付申請時に後期高齢者医療障害認定申請手続きを行ってください。

なお、すでに障害認定を受けられている人については、障害者手帳などの更新は必ず有効期限内に行ってください。

○健康診査の受診は、お早めに

現在、健康診査の対象となる人に送付してある健康診査受診券には、有効期限があります。受診券の有効期限をご確認の上、必ず有効期限内に受診するようにしてください。

平成20年度 がん検診のお知らせ

がん検診を次の日程で実施します。受診をご希望される人は、事前予約が必要です。各検診日程の申し込み期限までに、住民福祉課保健衛生係までお申し込みください。

● がん検診日程及び場所

| 検診日程 | 検診場所 | 受付時間 |
|------------------------------------|-------------|--|
| 平成20年11月1日（土） 【申込み期限：10月24日（金）】 | 徳島県総合健診センター | 10:00～12:00 (婦人科検診は13:30～14:30) |
| 平成20年12月3日（水） 【申込み期限：11月21日（金）】 | 村農業振興センター | 9:00～11:00 (婦人科及び骨密度検査は13:00～13:30) |

● がん検診内容及び負担金

| 検診内容 | 対象者 | 負担金 |
|---------------------|---|--------|
| 胃がん検診 | 40歳以上の村民 | 500円 |
| 結核・肺がん検診 | 40歳以上の村民 | 100円 |
| 喀痰検査 | 結核・肺がん検診受診者で、肺がんの危険性が高いと認められた村民 | 300円 |
| 大腸がん検診 | 40歳以上の村民 | 300円 |
| 肝炎ウィルス検査 | ① 平成20年度において満40歳となる村民 (昭和43年4月1日～昭和44年3月31日生まれの人) ② 平成14年度から平成19年度までの間に、肝炎ウィルス検査の対象者 であって、受診の機会を逸した村民 ※12月3日は検査できないのでご了承ください。 | 300円 |
| 前立腺がん検診 | 50歳以上の村民（男性のみ） ※12月3日は検査できないのでご了承ください。 | 1,000円 |
| 骨密度検査 | 40歳以上の村民 | 400円 |
| (婦人科検診) 子宮がん検診 | 20歳以上の村民（女性のみ） ※2年に1回の受診が標準です。(原則として、平成19年度に受診された人は、平成21年度に検診を受けてくださるようお願いいたします。) | 400円 |
| (婦人科検診) 乳腺・甲状腺検診 | 40歳以上の村民（女性のみ） ※2年に1回の受診が標準です。(原則として、平成19年度に受診された人は、平成21年度に検診を受けてくださるようお願いいたします。) | 1,050円 |

※ 生活保護受給者は、負担金は無料です。

※ 12月3日の村内での検診では、**無料の歯科検診も実施します**。この機会にぜひ受診してください。

申込・問合せ先 保健衛生係

高齢者インフルエンザ予防接種の実施について

- 1 対象者 65歳以上の人
- 2 期間 平成20年11月15日から平成21年1月15日まで
- 3 実施方法 個別接種(名東郡医師会及び徳島市医師会の会員で、予防接種実施を承諾した医師)
- 4 料金 1,800円(接種した医療機関窓口でお支払いください)
- 5 接種回数 1回
- 6 申込先 保健衛生係 ◎問診票、注意事項などをお渡しします。

村総合防災訓練 参加のお願い

今後30年の間に50%の確率でやってくるといわれている南海地震。また、最近よく言われるゲリラ豪雨や集中豪雨などの異常気象。など、いざという時に備えるため村では、次の日程で総合防災訓練を実施します。

村消防団は水防訓練を、日赤佐那河内村分区では、大釜を使った炊き出し訓練を行います。

また、一般の皆さんにも消火器訓練やロープワークなどを体験していただきます。



最後に参加者全員で炊き出し試食と三角巾を使った応急救護講習会を行います。
ふるってご参加いただきますようご案内いたします。



記

日 時：平成20年11月2日(日)

午前9時～午後1時まで

場 所：佐那河内小学校グラウンド及び体育館

10/5
(日)

平成20年度敬老会

村の話題

75歳以上の人や金婚者をお招きし、村民挙げて長寿と健康を祝福しようと開催しました。

招待者は、616人。

うち出席者は、262人で、今年度75歳になられる初招待者は40人でした。

村の65歳以上の人口は、1,035人(10月1日現在)で、全体の人口に占める割合は35.79%となり、昨年より0.5%増となっています。

敬老会招待者

| | |
|------------|------|
| 75歳以上招待者 | 616人 |
| うち米寿(88歳) | 21人 |
| うち高齢者(80歳) | 41人 |
| 金婚者 | 19組 |



中学校代表祝辞
清水 楓さん(3年)



小学校代表祝辞
八波田啓介さん(5年)



小学校代表祝辞
岩倉 未来さん(5年)



招待者代表謝辞
山田 修さん



村の話題

9/11
(木)

災害時高齢者生活支援講習会が行われました。 ～佐那河内村日赤奉仕団の活動～



日本赤十字社徳島県支部のモデル奉仕団の指定を受け、老人福祉の向上・災害救護意識の向上のための活動として行われました。

風呂敷を使って簡易なリュックサックを作製したり、コップ一杯のお湯で作れるおしぼりを作ったりと、いざというときに役立つ知識を学びました。



安心ボランティア

9/16
(火)

敬老週間の行事としてフレッセ佐那河内支部の皆さんが、一人暮らしの高齢者のお宅を回り、地震時の家具転倒防止器具を取り付けました。この作業は、村民生児童委員の調査をもとに実施されました。「これで、安心できる」と高齢者の皆さんも喜んでおられました。

平成20年秋の全国交通安全運動に合わせて(平成20年9月21日から30日までの10日間) ～こんな活動を行いました。～

9/10
(水)

保育所親子交通安全教室

運動期間に先立って、親子で学ぶ交通安全教室を開催しました。はじめ、保護者と児童に分かれて講習を受け、その後白バイやパトカーに乗せてもらうなど楽しく交通安全を学びました。



車に乗ったら、シートベルトとチャイルドシート・ジュニアシートをきちんと着用しましょうね!

JAF職員の指導のもと、正しいチャイルドシートの取り付け方を再度確認しました。



楽しい腹話術を通じて、交通ルールを勉強しました。



9/24
(水)

「高齢者交通安全のつどい」に参加しました。



高齢者の交通安全意識の高揚を図り、高齢者の事故防止を目的に、徳島市中央公民館で行われました。村老人クラブの地区会長11人が参加し、徳島市の高齢者と一緒に交通安全について、学び、考える良い機会となったようです。

～徳島県交通安全メーンタイトル～

ゆずりあい 笑顔で走ろう 阿波の道

第54回「青少年非行防止並びに少年の主張」弁論大会

最優秀賞 佐那河内中学校 2年生 松尾 春香さん
論題「あなたには、心の居場所がありますか」



9月12日(金)佐那河内中学校体育館において、第54回「青少年非行防止並びに少年の主張」弁論大会が開催されました。会場には、佐那河内中学生の他、村内外から約100人の来場者がありました。

徳島市・名東郡の中学校から代表者17人が順に発表する中、松尾さんは5番目の発表でした。



「“ああ負けないで 泣かないで 消えてしまいそうな時は 自分の声を信じて歩けばいいの”」

発表の冒頭、彼女はこの一節を歌いました。この歌は、松尾さんが所属する音楽部が、今年出場した「NHK全国学校音楽コンクールの課題曲「手紙」」だそうです。

この大会での上位入賞(金賞)をめざして、一生懸命練習した日々を感じたことや部員とのやり取りを通じて彼女が感じたことをとても素直

な言葉で話していました。

松尾春香さんにお話を伺いました！



Q 発表するとき緊張はなかったですか？

A 伝えたい仲間が目の前にいたので、緊張はなかったです。自分の気持ちみんなに伝わるよう思

いを込めて発表しました。

Q 次(9月30日)は県大会ですが、意気込みを一言！

A 次の会場には、仲間は来ていません。だから今度は、来場者の皆さんに、共感してもらえよう、精一杯思いを込めて発表します。

「この手紙という歌はいつまでも私の応援歌となることでしょう。なぜなら、私を信じていてくれる本当の仲間がいることを私に教えてくれたからです。また、ここに私の心の居場所があることも気づかせてくれたからです。」「あなたには私のような心の居場所がありますか。」と最後に語った松尾さんの発表は、審査の結果最優秀賞に選ばれ、9月30日に開催される県大会へ出場することが決まりました。



9月30日県大会の結果は、優秀賞でした。

県大会は、アスティ徳島で行われました。

県下各地区の代表者10人による発表が行われ、9番目に発表した松尾さんは、少し緊張気味ではありましたが、堂々と発表していました。



～取材後記～

松尾さんの発表には、1人の友人とのやり取りが語られています。

松尾さんに、その友人はあなたにとってどんな人？と聞くと「そのままの自分を受け止めてくれる大切な友人。」と話してくれ、またその友人にも同じ質問をすると「尊敬できるかけがえのない友人。」と顔を見合わせて話してくれました。

音楽部の練習中、不安を抱えていた松尾さん。その彼女をまっすぐ受け止めた友人。発表の中には、「今度は私が友達の力になりたい」との一言があります。

相手を思いやる優しい気持ちの積み重ねは、彼女たちの心の財産になると思いました。



大川原高原に風力発電施設が完成しました！

昨年6月より、佐那河内・勝浦・上勝の3町村にまたがる大川原高原一帯で建設が進められていた、15基の風力発電施設が完成しました。

設備の完成を記念し、9月27日(土)11時から里見副知事、福山県議会議長、佐那河内・勝浦・上勝・神山4町村長のほか、関係者多数が出席し、記念式典が盛大に行われました。

風車は、世界規模で風力発電を開発しているユーラスエナジー・ジャパンと四電エンジニアリングが共同出資した『大川原ウインドファーム』が、総事業費約50億円で建設しました。

年間予定発電量は、15基合計で約4100万KWで、約1万1400世帯分の電力が賄えます。また、二酸化炭素排出量では、約3万8700トンが削減されます。

村では、環境保全時代にふさわしい風車の完成により、新しい観光資源として村の活性化につながることを期待しています。

※ 風車が本格的に稼働し始めるのは、試験運転を行った後、12月1日の予定です。



「緑のふるさと協力隊」

その17



緑のふるさと協力隊の栗原美幸です。

4月から始まったこの活動も中間地点を迎えました。9月上旬には全国に派遣されている協力隊が東京に集まり、研修を行いました。研修ではそれぞれの活動について情報交換したり、今後の活動に向けて話し合ったりしました。同じ日本でも土地によって特色があることを再認識させられました。

さて、佐那河内村に戻って9月。いろんな農家さんでスタチ採りをさせてもらいました。葉にまぎれたスタチの実を探る作業は、まるで宝探し。緑の寶石を手にしたときは、幹から枝から、いたるところに伸びているトゲによって負傷。トゲが刺さった時、あまりに痛くて声にならないこともありました。その他にも背伸びしたり、地をはったり。ちよっとした苦勞もありましたが、作業自体は面白かったです。畑やその周辺の景色を眺めて楽しむこともありました。

こちらに来るまでスタチと接することがなく、店頭に並ぶまでの手間について考えることはありませんでした。また、味も知らず、どんな料理に使うのか、そんなに頻繁に使うことがあるのか疑問でした。今では、スタチのことを少しはわかるようになったと思います。知って触れることで愛着もわいてきます。

これから秋が深まり、日中の時間が短くなるにつれて、一日も短く感じるのではありませんか。後悔の無いよう、一日一日を大切にしていきたいです。

「派遣要請のある農家を募集しています」

派遣を希望される方は、産業建設課までご連絡ください。なお、1農家での農業体験は、3日から6日程度の日数を連続してお願いします。

ことばの喜び・絵本の力

子育て中のお母さん、お父さんへ その4

すずらん文庫主宰、『渡辺順子さん』から「ことばの喜び・絵本の力 すずらん文庫35年の歩みから 渡辺順子著 明文社」をおくっていただいたので紹介します。

『テレビ子守り、ビデオづけ、ゲーム機器、携帯電話、パソコンなど映像電子メディア時代に生まれ育ってきた子どもたちの「言葉の遅れ」や「活字離れ」が問題となって久しい。それどころが「人間としての育ち」が問われています。』

『「豊かな子ども時代＝人間育ち」を願っての35年間でした。しかし、人や動植物への生命がますます軽視されている事件が報道される度に、文庫活動に対しての無力感さえ覚えます。でも、あきらめてはいられません。』

『「絵本時代」は読み聞かせをとおして、親や祖父母との心のふれあいをたっぷりと満たすことのできるチャンスであり、やがて一人で読書をするための大事な土壌づくりの時代です。』

渡辺さんは、「すべての子どもに絵本の世界の**楽しさ**を」ということで文庫をつづけています。しかし、その「**楽しさ**」とは一体なにか？このことを、子育てをする親の側から「**絵本の効用8カ条**」として分析しています。

渡辺順子さんプロフィール

東京・練馬区で1973年すずらん文庫を開設、1984年より保健所文庫開設、家庭文庫開設35年間、人を結び地域を結ぶグループ育児を応援している。

絵本の効用8カ条



第1条 親と子のふれあい

なんといつても、ママのひざのぬくもりや、にこやかな表情、そしてやさしい声につつまれることでしょうか。

第2条 コトバの発達

私たちは、コトバを使ってものを考えたり、伝えたり、文化を獲得・伝承しています。コトバの基礎は生まれた時から始まります。それは、聴覚刺激として、なによりも母親の語りかけのなかから。一方、赤ちゃんは語りかけられることによって、安心感・満足感を深めつつコトバの充電期を経て喃語からコトバへと発達していきます。毎日の生活のなかで、具体的事物にふれつつ、母親が優しく語りかける、この行為をとおしてコトバを一つ一つ獲得していきます。

第3条 絵を楽しむ

絵本の楽しさは、なんといつても「絵」そのものにかなり比重があると思います。

第4条 知識の広がり

子どもは「好奇心のかたまり」です。日常的には直接体験のなかで満たしているのですが、一方で絵本の世界でより広い間接体験を味わっています。

第5条 しつけ、モラル、自立

絵本には、自分で考え、工夫し、一人でできたという成功感を体験させ、できるのだという自信をつけさせ、やがて「自立」へと結びつけていく子育ての道筋がみごとに貫かれています。とかく私たち母親が陥りがちな「口出し・手出し」の現代子育てに一つの反省とヒントを与えてくれます。

第6条 心の解放

主体的に読書ができている子は、読書が楽しいということを知っている子たちです。「楽しい」ということは、読書にかぎらず「心が解放」されている状態です。

第7条 子どもの心の成長がみえる

食事は体の栄養であり、絵本は心の栄養です。①自然とのふれあい②人ととのふれあい③絵本とのふれあい。とくに絵本の読み聞かせ時代は、子どもの精神発達上「具象思考」の時代ですから、実際に自然にふれたり、さまざまな個性の人間と接する場面をたっぷり経験させることが、心の成長にとってなにより栄養です。そのうえで、絵本とのふれあいが、子育てのなかで意識的、継続的になされたら、と願っています。

第8条

子育てのあり方、ヒントが学べます。

村では、絵本による子育て支援を実施しています。子どもさんが、初めて乳児健診を受けられる際に、1冊の絵本をプレゼントしています。テレビを消して、絵本を読んでみませんか？



私にできること

森が燃えていました
 森の生きものたちはわれ先にと逃げていきました
 でもクリキンディという名のハチドリだけは
 いったりきたりくちばしで水のしずくを一滴ずつ運んでは
 火の上に落としていきます
 動物たちはそれを見て「そんなことしていったい何になるんだ」
 といって笑います
 クリキンディはこう答えました
 「私は、私ができているだけ」



出典：「ハチドリのひとしずく」 辻 信一 監修 光文社 2005年

これは、南米アンデス地方に伝わる昔話「ハチドリのひとしずく」です。

この燃える森はいったい何を象徴しているのでしょうか？

今年行われた北海道洞爺湖サミットで協議された地球温暖化、酸性雨、砂漠化など悪化する一方の様々な環境問題を表しているようにも読めます。また、21世紀になってますます深刻になる戦争や紛争、飢餓や貧困などといった解決できない人類の課題であるようにも思えます。あるいは、匿名をいいことにネット上で他人に誹謗中傷をくり返したり、ストレスを爆発させているかのような凄惨な事件が次々に起こる今の日本の状況であるかのような印象を受けるかもしれません。

どの問題も「早くなんとかしないとならない」と、誰もが感じていることばかりだと思います。でも、あまりにも大きく「いったい自分に何ができるというのだろうか？」と無力感もこみ上げてきます。

小さな小さなハチドリが「私にできているだけ」と、黙々とひとしずくを運ぶ姿は、私ひとりでは何ができるのかとほとんど諦めていたような状況の中で、「私にもできることがある」と教えてくれているのではないのでしょうか。「何ができるかわからないけれど、まずは私にできよう」という勇気を与えてくれているのではないのでしょうか。

その後、森がどうなったかを決めるのは私たち自身です。人と人とが響き合いながら、「環境問題」「平和問題」「人権問題」について私たちにできることを始めてみませんか。豊かな人間関係や、ぬくもりのある家庭、癒しのある自然の中で、幸せを感じることができると社会づくりにみんなで共に行動していきましょう。

佐那河内村人権教育研究協議会・佐那河内村教育委員会

さなごうちスポーツクラブ案内



〈小学校体育館〉
 ※健康運動教室 20:00～21:00
 ※太極拳 19:30～20:30

〈中学校体育館〉
 卓球 19:30～21:30
 ※バドミントン 20:00～22:00

- ・※印の種目は活動費が必要です。
- ・ジュニアスポーツ教室は別途案内します。
- ・参加される方でスポーツクラブ未加入の方は、事前に事務局で参加申込・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
- ・日程は変更する場合があります。

●お問い合わせ
 さなごうちスポーツクラブ事務局
 (教育委員会内)
 ☎679-2817 IP5006



| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----------|--------------|----|-----------|--------------|----|----|
| | | | | | | 1 |
| 2 | 3 | 4 | 5 卓球 | 6 バドミントン | 7 | 8 |
| 9 | 10 健康運動教室 | 11 | 12 太極拳 | 13 バドミントン | 14 | 15 |
| 16 | 17 健康運動教室 | 18 | 19 卓球 | 20 バドミントン | 21 | 22 |
| 23 30 | 24 | 25 | 26 太極拳 | 27 バドミントン | 28 | 29 |

～社会奉仕の日～

「社会奉仕の日」全国共通活動として、一斉奉仕活動が実施されました。

老人会クラブでは、9月20日を中心として活動を行いました。各単位クラブでは、朝早くから神社・公民館・集会所やゲートボール場などの草刈り・庭の掃除や庭木の手入れ・剪定などの仕事に汗を流しました。

作業の後で、地域の人たちとの交流会をしたり、各クラブでお茶を飲みながらおしゃべりをして疲れを癒しました。



老人会 会員募集！

村老人会では、“健康・友愛・奉仕”の3つの目標に向かって活動しています。

しかし高齢化に伴い、会員数も減少しつつあります。

そこで老人会では、60歳代からの若手高齢者のみなさんの加入を募集しています。

今までの内容にこだわらず、より活発で元気に生きる魅力ある会にしたいと思っています。ふるってご加入ください。



老人会事務局

善意銀行だより

福長 和文様 … 金一封

原 一行様 … 金一封

上記の預託金は、「社会福祉のために役立てて下さい」と寄せられたものです。善意によって膨らんだ預託金を元金とした利子を活用し、地域福祉事業などの推進のため、有意義に活用させていただきます。ありがとうございました。



国民年金保険料収納事業の市場化テスト(民間委託)のお知らせ

これまで、社会保険事務所の職員や国民年金推進員などが行ってきた国民年金保険料の収納業務を、平成20年10月から徳島県内の全社会保険事務所において、民間の業者が行うことになりました。

これは「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づき、国民年金保険料の収納事業の市場テストとして、社会保険庁(徳島社会保険事務局)から委託を受けた民間事業者が、電話・文書及び戸別訪問などで国民年金保険料納付の案内を行うものです。

| | |
|-----------|--------------------------|
| 受託民間事業者名 | イー・シー・エス債権管理回収 株式会社 |
| 委託期間 | 平成20年10月1日から平成22年9月30日まで |
| 対象社会保険事務所 | 徳島県内全ての社会保険事務所 |

民間事業者が国民年金保険料の納付について案内する場合は、必ず次のルールを守ります。

電話または戸別訪問の際は、「社会保険庁(徳島社会保険事務局)から、国民年金保険料の収納業務を委託されているイー・シー・エス債権管理回収(株)の〇〇です。」と名乗ります。
また、戸別訪問の際は、顔写真入りの納付督促員証明書を提示します。

- ※ その場で保険料をお預かりして収納するのは、お客様が保険料納付書をお持ちの場合に限ります。納付書をお持ちでない場合には、納付督促員が現金をお預かりして領収書を発行することはありません。
 - ※ 民間事業者に提供する個人情報は、国民年金保険料納付の案内を行うために必要となる国民年金情報に限定しており、さらに取扱事業者に対しては、「個人情報の保護に関する法律」や当庁独自の取扱規程、本事業に係る委託契約書などで目的外使用や、閲覧・漏えい・複写などを禁じるなど厳格な安全管理措置を講じています。
- ご不審な点があれば、お問い合わせください。

問い合わせ先

| | |
|--------------|--------------|
| 徳島社会保険事務局年金課 | 088-634-1173 |
| 徳島南社会保険事務所 | 088-652-3114 |



徳島税務署からのお知らせ

～ご存じですか、国税電子申告・納税システム(e-Tax)～

イータックス(e-Tax)なら！

- ① 自宅やオフィス、税理事務所からインターネットを利用して、申告、申請・届出などができます。
 - ・所得税、法人税、消費税、酒税及び印紙税の申告ができます。
 - ・各種申請・届出のほか、納税証明(電子発行、書面発行)の交付申請や法定調書の提出などができます。
- ② インターネットバンキングやATMなどを利用して納税ができます。
 - ・金融機関の窓口には並ばずに全ての税目の納税ができ、利用回数の多い手続きには大変便利です。(特に源泉所得税の毎月納付分など)
- ③ 更に便利に使いやすく！
 - ・税理士が税務書類を作成し、納税者によって送付する場合には、納税者本人の電子署名を省略できます。
 - ・e-Taxで納税証明書の交付申請を行うと、電子納税証明書(電子データ)を取得する方法に加えて、書面の納税証明書を取得することができます。(手数料が安価です)
 - ・e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています。(3週間程度に短縮)

もっと詳しい情報は、e-Taxホームページ <http://www.e-tax.nta>

利用開始の手続き、ご利用時間、パソコンの環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問など、e-Taxに関する最新の情報についてお知らせしていますので、ご利用前にぜひご覧ください。

一税に関する情報は、国税庁ホームページへ <http://www.nta.go.jp>

お問い合わせは、徳島税務署(徳島市幸町3-54; 電話 088-622-4131)まで。

| 日 | 曜 | 行 事 名 | とき・ところ | 備 考 |
|----|---|-----------------------|---------------------------------|---|
| 10 | 月 | 心配ごと相談 人権擁護相談 | 時 9:00~12:00 所 農振センター2階(小和室) | 問 直通ダイヤル ☎679-2432 |
| | | いきいき体操教室 | 時 13:30~15:30 所 桜集会所 | 対 医師から運動制限を受けていない概ね65歳以上の人 持 運動しやすい服装 |
| 13 | 木 | わんぱく教室 | 時 10:00~11:30 所 保育所 | 問 ☎679-2217 IP 5030 |
| 14 | 金 | 保育所ファミリーオリエン テーリング | 時 9:30~14:00 所 保育所~中央運動公園 | 対 一般参加もできます。ご連絡 ください。 問 ☎679-2217 IP 5030 |



あなたの声をお聞きします。行政相談週間

10月20日(月)~26日(日)は「平成20年度行政相談週間です」

村では、行政相談週間の一環として徳島行政評価事務所の支援のもと、次のとおり行政相談所を開設します。

日 時 平成20年10月27日(月)9:00~12:00

場 所 村農業振興センター2階小和室

担当相談員 谷泉 功さん

相談例 ①道路の標識の見直し、夜間照明灯、凹凸の解消など。②相続の時の登記方法など。
③年金受給手続きなど。④役所窓口の対応など。

※相談は無料で、秘密は固く守られます。

夜間・休日等の村役場への電話について

村では、住民サービスの一環として、各課への直通電話番号を設置し、住民の皆様への電話対応での待ち時間減少に努めてまいりました。

しかしながら、**昼時間、夜間・早朝、土日・祝日並びに年末年始の休日※**は、当直員が1人に対応しており、各担当課には職員が不在となります。

そこでこれらの時間帯には、**代表電話(088-679-2111)もしくはIP電話(5000~5004)**へご連絡いただけますようお願いいたします。

昼 時 間

(午後0時から午後1時まで)

夜間・早朝

(午後5時15分から翌日午前8時30分まで)

土日・祝日並びに年末年始の休日※

(午前8時30分から翌日午前8時30分まで)

※12月29日から翌年1月3日まで

個人情報に関する内容のため削除しています

◎10月は固定資産税(第2期分)・国民健康保険税(第4期分)・介護保険料(第2期分)・後期高齢者医療保険料(第3期分)の納期です！お忘れなく！

| 日 | 曜 | 行事名 | とき・ところ | 備考 |
|-------|---|---------------------------------|---|---|
| 10/16 | 木 | わんぱく教室 | 時 10:00~11:30 所 保育所 | 問 ☎679-2217 IP 5030 |
| | | 健康料理教室 | 時 9:30~9:45(受付) 所 農振センター1階(会議室) | 対 健康づくりに関心のある人 持 材料代200円、米1合、エプロン、筆記用具など |
| 17 | 金 | 子どもみこしのハイジ訪問 | 時 10:00~11:00 所 保育所周辺~ハイジ前庭 | がんばってかつぎます。 応援してくださいね。 |
| | | 運動教室(メタボリック対策) | 時 20:00~21:00 所 農振センター | 持 運動できる服装 |
| 20 | 月 | 特定健診 | 時 9:00~11:30(受付) 13:00~15:30(受付) 所 農振センター | 持 保険証、特定健診受診券、負担金1,000円 |
| 22 | 水 | ふれあい昼食会 | 所 農振センター | |
| 23 | 木 | わんぱく教室 こども劇場来演10:45~ | 時 10:00~11:30 所 保育所 | 問 ☎679-2217 IP 5030 |
| 26 | 日 | 村民体育祭 | 時 9:00~ 所 中央運動公園 | 雨天の場合11月9日に延期 |
| 27 | 月 | 心配ごと相談 行政相談 | 時 9:00~12:00 所 農振センター2階(小和室) | 問 直通ダイヤル ☎679-2432 |
| | | いきいき体操教室 | 時 13:30~15:30 所 宮前公民館 | 対 医師から運動制限を受けていない概ね65歳以上の人 持 運動しやすい服装 |
| 28 | 火 | 健康相談 | 時・所 寺谷生改センター 10:00~11:00 保健センター 13:30~14:00 根郷集会所 14:15~14:40 | |
| 30 | 木 | わんぱく教室 | 時 10:00~11:30 所 保育所 | 問 ☎679-2217 IP 5030 |
| | | 栄養・健康相談 | 時 13:00~15:00 所 農振センター2階(小和室) | 対 生活習慣病の気になる方 |
| 31 | 金 | 運動教室(メタボリック対策) | 時 20:00~21:00 所 農振センター | 持 運動できる服装 |
| 11/2 | 日 | 村総合防災訓練 | 時 9:00~13:00 所 佐小グラウンド・体育館 | 活動しやすい服装でご参加下さい。 |
| 4 | 火 | 健康相談 | 時・所 桜集会所 10:00~11:00 宮前公民館 11:15~11:40 嵯峨生改センター 13:30~14:30 嵯峨老人憩の家 14:40~15:20 | |
| 6 | 木 | わんぱく教室 保健師相談日 | 時 10:00~11:30 所 保育所 | 問 ☎679-2217 IP 5030 |
| 9 | 日 | 長寿社会づくりソフト事業 伝統と時代を繋ぐワークショップ | 時 13:00~16:00 所 天一神社 | 問 産業建設課 |

晩秋の高原にーソバの花ー



毎に一区画担当して、先ずは畦づくり。

大小様々な石ころがごろごろと半端でない。畦上げ、ならし、そして線を引いて播き床づくりと休む間もない。やっと播き終え、鹿よけのネット張りも無事に済んだ。ただ、この後、後日談がある。その一つは天候の急変であり、あと一つはウサギだった。ふゆふゆと、温気

今月の自然観察会(要予約)

- 10/19[日] 10時～14時
渡りゆく小鳥たち
- 10/25～26[土～日] 10時～15時
竹炭を焼いてみよう
- 10/29[水] 10時～16時
四国のみちを歩いてみよう
- 11/1[土] 10時～16時
静かな名峰「二秀峯」へ
- 11/2[日] 10時～15時
昔利用されていた峠道を探して歩こう
- 11/8[土] 10時～12時
巨大な風車を見に行こう
- 11/9[日] 8時30分～17時
秋の柴小屋を訪ねて

■お申し込み・お問い合わせ先
ネイチャーセンター(TEL.679-2238)

今夏は、まだ台風が来ていない。これは極めて珍しいことだ。その晴天続きの8月10日、大川原高原(家族旅行村)で「ソバづくり体験」が始まった。各グループ

がたまり、低いところは成長が阻害される。その上、ウサギにはあっちこっち食い荒らされ、急ぎよ網張りをするという一幕もあった。それでも20日後、写真のような白い清楚な花がきれいに咲きそろう、秋風に揺れる姿をパチパチとカメラに収める人もいた。花の少ない時期、思わぬブレントに、とりわけ喜んだのは、ハナアブやハチ、チョウたちである。ソバはタデ科の植物で、種を播いてから収穫まで70日弱と勝負が早い。10月中旬(この記事が出る頃)にはもう刈り取りである。(東)

わが家のアイドル



パパ・ママより
食べるの大好き！
元気でたくましい男の子に育ってね！

山本元輝(やまもと げんき)ちゃん
平成19年9月24日生(1歳)
パパ・孝明さん ママ・志奈さん(大黒)

広報四方山話

色とりどりの田んぼ。

「いろんな色のお米が実っている田んぼがあるよ！」との知らせを受けて、取材に行ってきました。

取材に行った日に生産者の姿はなく、米の種類は分かりかねますが、色や形から古代米の仲間だと推測されます。

1枚の田んぼに色とりどりの米が実っている風景は、とても珍しいですね！

